

内田魯庵文芸批評の研究 (四)

『浮城物語』の爲に——魯庵と忍月の分岐点・浪六の評価をめぐって——

明治26年7月、魯庵が「國民之友」に發表した「今日の小説及び小説家」中の浪六批判に対して、忍月は「不知庵の小説論を讀みて浪六の爲に冤を雪く」と題する反論を展開している。それ以前の批評に於ては、文芸意識のあり方、構成、叙述の方法等に各々の特色があるとはいへ、両者が対照的な評価を下すことは殆どなかった。『浮城物語』をめぐる論争——所謂「文学極盛極衰論争」をみても、『浮城物語』を完全に否定するという同じ立場から論戦しているし、「探偵小説」に対して批判的であつたことも共通しているのである。が、浪六の評価に至って両者は真向から対立した。しかも忍月は、「不知庵の小説論を讀みて」と名指して反論を試みているのである。『明治文學全集 第24巻 内田魯庵集』の「解題」で稻垣達郎氏は、

木村有美子

魯庵の敵しい浪六批判に対し、

「石橋忍月は、みかねて、つぎの『國民之友』第一九六號、「不知庵の小説論を讀みて浪六の爲に冤を雪く」を書いた。」

と述べているが、果して「みかね」という捉え方は妥当なのだろうか。本稿では、浪六に関する評価を多角的に検討し、両者を分けたものが何であつたのかを探ってみることにする。

2

では、忍月の反論を呼んだ魯庵の「今日の小説及び小説家」について考察してみよう。この批評は「不知庵主人」という署名で、明

治26年7月3日発行の「國民之友」13巻195号に発表されたものである。

論の展開に沿って、大まかに内容を掴んでいくと、まず最初に、魯庵は当時の小説あるいは小説家に対する批判が、「唯雷同して輕浮なる讚賞若しくは詬刺を逞ふし以て自己の快を買ふ」に過ぎないものであると指摘している。「史論傳紀評論」等の「硬文學」を「小説戯曲詩歌」等の「軟文學」より「深邃幽奥なるもの」とし、「軟文學」の「衰へしを以て文學進歩の兆」とする考え方、また小説家の「言行」をとりあげて、その「製作をも斥くる」捉え方について、いかに肝心なものを見落しているかを「寂寥を辨せざる癡呆子と見做さざるを得ず」と痛罵しているのである。この部分は先に行われた「文學極盛極衰論争」と重なるところが多いが、それはともかくとして、魯庵の小説界に対する批判は、「硬文學」と「軟文學」とを区別することでもなく、小説家の「言行」を云々することでもなかった。魯庵が真に憂えたのは、「紛々たる似而非文學者が漫に放肆磊落を衒つて文學者の本分を忘れ」、「進歩の傾向より次第に遠かるの觀」があるということであった。魯庵は、

千篇一律の探偵小説行はれ陳套なる講釋的物語の欺待さるゝを見ば苟くも詩の美に渴仰する徒は世の嗜好に乏しきを嘆息せざるを得んや。

とも述べているが、ここには「嗜好に乏しき」世人への「嘆息」とともに、そういう世人の需要を満たしている「千篇一律」で「陳套」な小説界への批判が顔を出していると言えるだろう。

そこで魯庵は小説家の分析をしてみせる、「シヨツペンハワー」の著作者のタイプ別分類を応用しながら、「今日の小説家」が「確信せる大主旨あつて之を表現」しようとするのではなく、「ただ多少の文才を弄ばんとするより日常耳目に觸るゝ事實を述作するに過ぎ」ないものだとして断じているのである。そして、この批判の中心となったのが、当時文壇を支配していた「探偵小説」と「浪六一派の作」なのであった。

「探偵小説」について、「原と幼稚なる好奇心を誘起するの價値あるに過ぎ」ないものであり、「八陣遊び」のように「彷徨」している間の「興味」でしかない、「人間の性情を描寫」するのでも、「社會の實相を指示」するのでもなく、「云はゞ小供騙しの脚色を弄して一時の慰をなすに過ぎ」ないのだと厳しく批判している。また「涙香小史一派の翻譯が元來價値なき探偵小説をして更に一層その價値を低下せしめたり」と述べ、原書の「意匠」を「水泡に歸す」ような「譯述」の仕方だと貶しているのである。自らも翻譯に手をそめていた魯庵にとって、「譯述者の無責任」を見逃すわけにはいかなかったであろう。

この魯庵の「探偵小説」に対する批判については、忍月も「不知菴の小説論を讀みて浪六の爲に冤を雪く」の中で、

吾人が夫の現時専ら俗眼に嗜好せらるゝ探偵小説を擯斥し文學上無價値のものとするは敢て不知菴に譲らず又結構に戀々し時に媚び俗に媚びて永遠を期せざるの著作を排斥するも敢て不知菴に譲らず

と述べて、同意しているのである。^(注)

一方、忍月の反論を生んだ魯庵の「浪六一派の作」に対する批判を見ると、まず「浪六小説」の「由來する處」から論じ始めている。少々長くなるが、その部分を引用してみる。

春酒屋の出づるや盛んに從來の結構主義を難じ小説は人情を分拆するをもて目的とすと唱道せしかば四方倭ち雷同して大に馬琴一流の巧妙なる結構を擯斥しぬ。其後西鶴文派の出現して絢綉なる辭章をもて勝を制するや、愈々重きを文字に置きて結構を輕視し、かの『スケツチ』と稱するものゝ如きは殊に文致をもて世人に動かさんとし世人も又文辭の妙なるに眩惑して大に之れを歡迎せり。然れども斯くの如き濃厚性の醇味はまゝ人をして厭かしむる事あり、艶麗且つ清曠無類なる西鶴文も終に此例に洩るゝを得ず、人は漸く此文に倦むと共に西鶴派無二の材料たる戀愛的説話に較や秋風を吹かしぬ。是時に及んで奇思湧せる浪六が卒然として一方に起り、平板無味なる戀愛談に倦める人々に最も新奇——否な最も陳腐なる俠客談に供せしかば流行せざらむと欲するも豈得べけんや。

つまり、浪六は「大なる機会」に登場したお陰で、「真實の技量よりも十倍重く世に考へらる」ようになったのだ、というのである。魯庵は更に

最も無遠慮に云へば浪六の小説は審美上の價值あるにあらず。優柔なる戀情小説の後に出一種の偏固なる文癖を有するをもて頗る時俗に投じたれども、純粹なる客觀の相を描寫し得しに

もあらず、唯巧みに事實を作爲して覺束なき外相をナスリしのみ。

と述べ、世人にもてはやされるのも「小説として感服するにあらず事實として興味を覺ゆる」ためだと指摘しているのである。

このような浪六に対する批判は、「今日の小説及び小説家」を発表した明治26年7月に突然現れたものではなく、浪六が処女作「三日月」で世に出た時から魯庵の中で暖められて来たのであった。

例えば、「近刊小説一束」(明24・7・3「國民之友」9巻127号 不知庵主人)の中では、

三日月——新たに出現せし作家ちぬの浦浪六氏の筆、極めて美はしく細やかなれども、世人が如何なる眼識をもて紅葉なり露伴なりと争ひしかを怪しむ。又此「三日月」を暗々するの世間は何故に大岡仁政録幡隨院長兵衛實記(注)を愛讀して天下無二の傑作と歡呼せざるかを疑ふ。

と述べているし、「三日月(ちぬの浦浪六作)」(明24・10・13「國民之友」9巻137号 無、無、無)でも、

一道稜層の氣是を貫ぬきたりと云ふ、何が故に爾かく云ふや敢て是を問はんとす。或は紅葉と比し或は露伴を以て擬す、此二氏は亦一道稜層の氣其文字を貫ぬくをもて名あるや敢て是を問はんとす。

と論じ始め、世人が「斬く評する」「其證據の何れにあるを知るに苦しむ」と記しているのである。また、「余が深く感ずるは詩材の選擇なり」と「材を探る」という点に於て、浪六を評価してはいる

が、その「好材料」が生かされていなくことを次のように指摘している。

然るに此好材料を哀めし「三日月」が意外にも目ざましき大掛を見るの外は毫も彼れ俠客の實相を示さず、言語に風貌に學動に總て俠客的を現はしたるも、是等は摸倣に過ぎずしてその特有の性情に到つては極めて漠然たるが如し。

つまり、登場人物の「特有の性情」、換言するなら「個性」がなく、「大抵同一の觀」があるといふのである。その他、この批評中、魯庵は、思軒居士の「婉言柔語の中之を串通する骨あり」という浪六評をとりあげ、「骨」とは何であるか、「想」なのか、「理想」^{アイデア}なのか、と問題提起も行っている。

また、「二十四年文學を懷ぶ」(明治25・2/15・2/29「早稻田文學」9・10号 不知庵主人)には、

ちぬの浦浪六の「三日月」はよし講釋師張扇の中より捻じ來りしものなりとするも又文海の一產物として公衆の目を樂ましむるに足る。虎豹獨り走獸ならむや、余れは虎豹を傲睨する。狐狸の其窟を出でたるを愛す。

と、一見浪六を支持するかのような発言が見える。が、魯庵が「公衆の目を樂ましむ」「虎豹を傲睨する狐狸」の部分に傍点を施しているのを考慮すると、決して浪六を認めていたのではなく、浅井清氏が述べているように「皮肉な評価」の下し方であったといえるであろう。

ここに掲げたのは、「三日月」に対する批評ばかりであるが、近

世の実録物である「大岡仁政録」や「幡隨院長衛實記」と実質的には変わらないという捉え方、「材」の選択眼は秀れているが、人物の「個性」が描けていないという指摘、また「公衆の目を樂ましむる」にすぎないという批判などは、「今日の小説及び小説家」中にも反映されている。換言するなら、「今日の小説及び小説家」に於ける浪六批判は、少なくとも魯庵の中で二年の月日を経て熟成されていたといつていいのである。

少々横道にそれたが、もう一度「今日の小説及び小説家」の内容に話を戻したい。魯庵は「流行作家の二巨擘」として「浪香と浪六」をとりあげ各々を批判した後、小説家の「任」について次のように述べている。

世俗の嗜好は斯くの如く低し、然れども世俗の嗜好に媚ぶるが小説家の能事にあらず。小説家は世俗を導き嗜好を長ぜしむるの任あり、たゞ『人氣』を苦に病んで流行に阿ねらむとするに到てはいかで詩人の天命を全ふするを得べけむや。

小説家の責任は極めて大なり。渠の著作は人間界の現象を直指して直接の感動を興へ以て世を警醒せしむるのみならず、社會に於ける渠は眞摯敬虔にして師表に立つの志を忘るべからず。(中略) 苟くも天下の師表を以て任ずる文學者世の嗜好の低下するを見て之を育成する事を知らず『人氣』の前に叩頭百拜するもの笑ふべきの甚だしきにあらずや。

ここには魯庵が「小説家の責任」をどう捉えていたかが実にストレートに示されている。明治25年3月1日に博文館より刊行した

『文學一斑』(内田貢)の中で、「文學とは人生に属する諸現象の研究なり」と捉え、「詩人はあらゆる宇宙の大問題を解かざるべからず」と唱えた魯庵の文學觀が如実に現れているといえるだろう。

『文學一斑』の「詩人の任」の項を詳しくみると、

題目を理學哲學及び宗教の常に研究考査せる同じ世界の中に求め、(中略)偏僻に流れざる心眼を以て、此錯綜せる世界を見て難然たる其間自ら井然たる一定の條理存せるを認めざるべからず。詩人の留意すべきは唯是一事にあり。

という語が見える。少々抽象的であるが、「世俗を導き嗜好を長ぜしむるの任」、社会の「師表に立つの志」を持たねばならないとする「今日の小説及び小説家」と相通じる発言である。

魯庵は「今日の小説及び小説家」中、小説家の「任」を論じるために様々な逸話を挿入している。「世の玩弄物」に甘んじた「天明以後の戯作者」のこと、「似而非文學者八方に雄を奮ひ」し時に「『人氣』の前に屈従」しなかった「セルバンテス」のこと、「デッケン」が「讀書社會を傾倒」させた『ドンペイ物語』を著した時のことなど、畳みかけるように例示している。

その中で、「最も進歩したる小説」について論じているところがある。魯庵は、

最も進歩したる小説とは結構の變化を極めしものにあらず、文章の優雅華麗若しくは豪快雄大等をもて勝るものにあらず、勸善懲惡の意を寓せしものにあらず、勿論探偵小説や浪六派小説の謂にもあらず、又素より西鶴派戀愛的小説にあらざるなり

と述べた後、「シヨツペンハーワー」の言葉を引いている。

小説は最も高きに隨ひて次第々々の内面の情を寫す事多く外面の生活を描く事少し。此内及び外面の生活を描寫する分量の比例は以て小説の價値を定むるに足るべし。(中略)最も秀抜なる小説家は成るべく些細なる事實を題目として最も深く最も詳しく述作するをもて技量となす。

つまり、「些細なる事實」、即ち「外面の生活」を通じて、「最も深く最も詳しく」「内面の情」を「述作」したものが、「最も進歩したる小説」だと魯庵は捉えていたのである。

そして、日本の「今日の小説家」が「最も進歩したる小説」をめぐさない原因を、

一は『人氣』病に罹るが爲めに世俗の低き決して此種のものをお歓迎せざるを恐れ一は進取の氣に乏しく二年経つても三年経つても同じ事のみ繰返し其果終に木乃伊と化するが故なり。

と分析し、「白日横行」する「小説家の任」を忘れた「群鼠」を「退治する勇」を切望して筆をおいているのである。

以上、「今日の小説及び小説家」を通観したが、魯庵は全体量のほぼ三分の一を、「小説家の任」について論じているのである。これからみても、魯庵がいかに小説界の退廃を嘆き、「小説家の任」を自覚することを希求していたかが窺える。また、この希求が、一時的な発案によるのではなく、『文學一斑』にみられる確固たる文學觀に裏うちされたものであることも、留意しなくてはならない点であろう。

次に、忍月の「不知菴の小説論を讀みて浪六の爲に冤を雪く（七月四日稿）」を見てみたい。発表は明治26年7月13日発行の「國民之友」13巻196号、置名は「忍月」である。

忍月がここで反論しているのは魯庵の浪六をめぐる評価についてであつて、「探偵小説」をはじめ、その他の指摘に対しては、

馬鹿らしき評論文濶歩流布する時に當りて之に接す吾人空谷に登音を聞くの感なき能はず

または、

正々堂々今日文界の幣を撞き小説界を救治せんとしたるの一段其功勞大に見るべきものあり吾人が曾て吐露し若は常に懷抱する所と大同小異讀み去つて快絶を覺ふ

と贊賞し、同意しているのである。従つて標題が表すとおり、忍月の目的は純粹に浪六への弁護にあつたといえる。魯庵の「今日の小説及び小説家」が掲載された「國民之友」13巻195号は7月3日発行であるが、忍月の反論は「七月四日稿」となつてゐる。これは、魯庵の論を讀んだ直後に認められたものであることを物語つており、それだけ忍月の憤慨の激しさが感じられるのである。

さて、忍月は本論に入るに当たつて、どのような立場からの反論であるかを次のように述べてゐる。

吾人は明かに一言す吾人は浪六の著が世間に愛好せらるゝが如く愛好するものにあらず又明かに再言す吾人は浪六の手腕を以

て評判よりも數層以下にあるを信するもの也又明かに三言す吾人が浪六を弁護する點も世人が之を歡迎する點と大に其注視點を異にす

つまり、忍月が言いたかつたのは「自分は世人と同じではない」という一事であつて、「復讐談武勇傳等結構の壮大奇巧のみ喜ぶものと同一視せられんこと」を「恐」れたための処置であつた。

では、世人と「注視點を異に」した忍月ほどのような反論を展開しているのか。これを検討するには幾つかの観點が必要であらう。大まかに分類すれば次のように要約できる。

- (1) 魯庵のどのような意見に対しての反論であるか。ここでは魯庵の論をどう把握しているかが当然問題とされよう。
- (2) 忍月はどのように反論しているか。換言するなら、忍月の反論の基準、根拠となつたものは何であるのか。
- (3) 忍月の反論は的確、且つ説得力を持つてゐるか。

この三点を念頭におきながら、順次忍月の論をみていきたい。

まず忍月は、小説としての価値を認めないという魯庵の評価に対して、

噫浪六の小説は果して不知菴が言ふ如く無價值なる乎浪六の筆は果して不知菴が評する如く不具無能なる乎吾人は否と斷言するを憚からず

と相反する評価を示している。

以下、忍月が魯庵の評価を否定する理由を挙げてゐるが、その一つめとして、

浪六の小説には一貫の主旨あり着想あり不知菴が貶するが如く散漫滅裂のものにあらず、

と述べている。「不知菴が貶するが如く散漫滅裂のもの」というのは、魯庵が「シヨツペンハワー」の「著作者の三分類」をあげ、「今の小説家」が「少しも考ふる事なく多少の文才の有るに任せて筆を走らし趣向をも設けず主旨をも等閑に附し唯綺麗なる字句を陳ねしに過ぎ」ない、「確信せる大主旨あってこれを表現せんと欲するにあらず」と発言したことを指していると思われる。魯庵は小説家の創作姿勢、自覚に関わる問題としてこうした指摘を行っているのであるが、忍月は右引用文の後を次のように続けている。

よしや著者は知らずして之を寫し出せしとするも吾人精密に視るときは整然として亂れざる條理あるを知るなり例えば破太鼓の「義」を寫す。鬼奴の「忠實」を寫す。三日月の「俠」を寫す（中略）見るべきの技倆あり一概に散漫の弊に陥るとて排斥すべきにあらず

「よしや著者は知らずして之を寫し出せしとするも」という仮定を持ち出すこと自体、魯庵の指摘を的確に把握していなかったことを示しているし、「整然として亂れざる條理」があるということをもつて、直ちに作者が「一貫」した「主旨」「着想」を持つていたという証明としている点に問題がないわけではない。

が、何よりも問題とすべきなのは、「義」「忠實」「俠」を写すことを「條理」と認め、「一貫の主旨」「着想」と捉えている点である。果して忍月のあげた「義」「忠實」「俠」といったものが、魯

庵のいう「確信せる大主旨」「深遠」なる「詩想」、「敏慧」なる「考察」に対応するのであろうか。浪六の小説に「義」「忠實」「俠」が描かれていることは魯庵も充分承知していたにちがいない。が、魯庵の目には近世の実録物と同質のものとしか映らなかった。換言するなら「小説の主旨」としての価値を全く認めなかったのである。しかし、忍月はこれらを、魯庵の批判に反論し得るだけの立派な「主旨」「着想」だとうけとっている。この両者の把握の相違は、小説をどう捉えるか、小説に何を求めるか、という文学観の隔たりにといえる。

忍月は更に浪六に「見るべき技倆」があるとした上で、
頼て以て當年の嗜好風習の一部を侘ふに足る頼つて以て人生の運命を默會するに足る是を以て「覺束なき外相をナスリしもの」客觀の相を寫し能はずと斷言するも酷なり

と述べている。「頼て以て」「是を以て」という接続の仕方から見ると、「義」「忠實」「俠」といった「整然として離れざる條理」があり、「見るべき技倆」があるということが「當年の嗜好風習の一部を侘」わせ、「人生の運命を默會」させ、最終的に「覺束なき外相をナスリしもの」という魯庵の批判を否定する根拠となり得ているかのようなのである。が、挙げられた個々の内容は何の脈絡もない。忍月は「義」「忠實」「俠」を写すことが「人生の運命を默會するに足る」と考え、「當年の嗜好風習の一部」を示していることに小説としての意味を見出したのであろうが、「覺束なき外相をナスリしもの」という魯庵の批判に対する反論の根拠としては誠には「不

れて、一人よがりだと言わねばならない。「主旨」「詩想」に基づく小説の「核」とも呼ぶべきところがなく、唯「事實を作為して」その「外相」ばかりで体裁を整えている点を、魯庵は「覺束なき外相をナスリしもの」と批判しているのであるが、忍月はその「外相」にすぎないものに「小説の主旨」を、更に「人生の運命」を見出しているのである。「當年の嗜好風習」を伝えることを小説としての価値に数えるに至っては、魯庵の小説観と雲泥の差があると云わねばならない。

忍月が浪六の「事實を作為する」という点について寛容であることは、次を見てもわかる。

巧みに事實を作為するを以て直ちに浪六を責むる勿れ世間何れの小説か事實を作為せざるものあらん唯其事實に重く力を用ふるの弊小説の真意を害することあり幸に浪六は未だ深く此弊に陥らず吾人は浪六を以て事實のみに力を盡して他の小説上の用意を忘却するものと視る能はず故に未だ此點を以て浪六を責むべからざるなり

ここで忍月は浪六を弁護するのに、「世間何れの小説」でも「事實を作為せざるもの」はないこと、浪六は「事實に重く力を用ふる」ため「小説の真意を害する」といった弊に「未だ深く」陥っていないことをあげているが、どちらも極めて主観的で説得力に欠けている。「鬼奴」の「露平の性情」が「妙に入り真に迫」っているという発言を挿んでいるだけで、浪六が「事實のみに力を盡して他の小説上の用意を忘却するもの」ではないという具体的な例証は一つも

ないのである。端的に言えば、「浪六を責むる勿れ」と連呼しているにすぎないのである。

忍月はまた、「世間の習俗風習の一端」を示して、

不知庵は浪六の小説が婦人小兒に歎待さるゝとて浪六を攻撃すれどもソハ攻撃其所を誤るものなり（中略）其ハデヤカなる點興味ある點を以て世人が浪六を歎待するは世人に小説の眼なきなり故に其眼なき所以を世人に責むるは可なりと雖も之を以て直に浪六を責むるは當を失するに似たり

と、魯庵の批判が「攻撃」すべき所を誤っているように述べているが、魯庵は決して「浪六の小説が婦人小兒に歎待」されているために浪六を批判しているのではない。「婦人小兒の目に極めてハデヤカなる」浪六の小説が「世に歎待」されているのは、「仇討物語が其むかし流行せしと同一の現象」であつて「久しきに渉るもの」ではない、それは「小説として感服する」ためではなくて、「事實として興味を覺」えるからだと指摘しているのである。魯庵の批判はあくまでも浪六の作品自身の問題点に向けられているのであつて、「婦人小兒に歎待」されているため、というような曲折的なものではないのである。忍月はここでも魯庵の批判の核心を見落して論を展開していると言わねばならない。

続く部分で忍月は、「浪六を責むるは當を失するに似たり」とする理由を次のように述べている。

何となれば浪六の小説は亦小説として感すべきものあればなり
浪六は緻密の人情を描くは其短所なれども慘憺の意匠中に人生

の境遇を寫し罪過を寫し無常を寫し變轉を寫すは多少得意とする所にして知らず知らず小説の本旨に合する所ありこれを見ると忍月が、「慘憺の意匠中に人生境遇を寫し罪過を寫し無常を寫し變轉を寫す」ことを「小説として感すべきもの」として捉え、「小説の本旨に合する所」と受け取っていたことがよくわかるのである。

「江湖新聞」(明23・41~43 忍月居士)に発表した「罪過論」の中で、忍月はアリストテレスの提言による「罪過」について、「罪過とは悲哀戯曲中の人物を悲惨の境界に淪落せしむる動力(源因)なり」と定義した後、次のような例をあげて説明している。

例えば茲に曲中の人物が數奇不過不幸慘憺の境界に終ることありと假定せよ。其境界に迫るまでには其間必ずやソレ相應の動力なかるべからず。語を變へて之を言へば鬭争、鬱屈、不平、短氣、迷想、剛直、高踏、逆俗等ありて數奇不過不幸慘憺の境界に誘ふに足る原因なかるべからず。罪過は即ち結果に對する原因を言ふなり、末路に對する伏線を言ふなり。

忍月は、「新著百種第四號卷頁」(明22・82)「國民之友」5卷60号 福州學人 嵐山人(合評)や「豊臣太閤裂封冊」(明23・52)「國民之友」6卷83号 忍月)等の批評の中で、「罪過論」を持ち出しているが、浪六を評価する大きな要因として、この「罪過論」が介在していたことは確かである。もっと平易に言うならば、浪六の小説は、忍月の考えていた「罪過」の公式にピッタリとあてあまつたといつてもいい。「罪過論」の中で、忍月は「罪過なき小説は小

説にあらざるなり。(中略)罪過の發生、成長を巧みに寫すこと能はざるものは、拙劣の作者なり」と述べている。浪六は幸いにも「罪過」を寫したという一事をもって忍月に評価され、弁護されることになった。逆にいえば、忍月は「罪過」を浪六の中に見出したために、小説としてのその他の重要な欠陥を目につぶることになったのである。これは忍月が「罪過」という一つの考え方を、まるで万能の裁断力をもつ定規のように何にでも機械的にあてはめ、批評する際の有力な基準としたために他ならない。それが「探偵小説」は否定しても浪六の小説は評価するという結果を招いたのであり、魯庵の「小説家の任」に関する発言を全く無視した反論を生んだのであろう。

以上述べたように、忍月は、浪六の小説に「一貫の主旨」「着想」があること、「事實のみに力を盡して他の小説上の用意を忘却」しているのではないこと、「小説として感すべきもの」「小説の本旨に合する所」をもっており、「婦人小兒に欺待」されているといつて攻撃するのは不当であることをあげ、

是に於て乎不知菴の所謂「最も無遠慮に云へば浪六の小説は審美上の價值あるにあらざ」との難は終に無遠慮の一失言に歸すと反論を締め括っている。が、魯庵の批判に反論し得たかどうかは極めて疑問である。

第一に忍月は魯庵の論を的確に把握していない。「主旨」についてみても魯庵と忍月とでは把握している内容に雲泥の差があるし、「婦人小兒に欺待さるゝとて浪六を攻撃」しているといった論理の

すりかえも行っている。また、浪六に対する部分的な批判ばかりをとりあげて、「今日の小説及び小説家」において魯庵が真に訴えようとしているところを全く見落している。このことは「浪六の爲に冤を雪く」の冒頭の、魯庵の論を要約している部分を見てもわかる。

曰く軟文學硬文學の區別何ぞ奇怪なる曰く美を辨せざるの眼を以て今日の小説を責むる何ぞ酷なる、曰く探偵小説の價值那辺に在る曰く「人氣」の前に叩頭する作者笑ふに堪たり、

右は忍月の捉えた魯庵の論の概容であるが、魯庵が全文の三分の一を費して訴えた「小説家の任」を自覚せよという主張はとりあげられていない。魯庵は浪六を、今日の小説界の姿を象徴する一例として批判している。当然、後半の「小説家の任」についての主張と密接な関連をもって書かれているのである。が、忍月には魯庵のめざしていた根本的なもの、「探偵小説」や「浪六小説」の批判の根底にあった文学観が見えていなかったのである。そのために忍月の反論は魯庵の浪六批判のごく小さな、表面的なものばかりをとりあげて喋々するにとどまったのであろう。

第二に、忍月の反論の背景にあった基準、根拠が曖昧で、なお且つ、「罪過」に代表されるような機械的なものであることがあげられる。近世の実録物にも描かれているような「義」「俠」といったものを「主旨」と捉え、「嗜好風習の一部」を伝えることに小説としての意味を認めているし、既に述べたように「罪過」といった文学理論の応用のみで、小説という生き物に近い創造物を測ろうとしているのである。二十年代の初めに身につけた「罪過論」をそのま

ま応用して批評の基準として、ことからも推察できるとおり、忍月には動いている文学状況が把握できていない。今何が小説界に求められるべきなのか、何が「最も進歩したる小説」なのかというような希求や、確固たる文学観を忍月は持ちあわせていなかったのである。

第三に、この反論には殆ど論理性、客観性が見られず、説得力が欠如している。魯庵の論を把握できず、かつての批評基準をそのまま持ち込んでいるのであるから、説得力がないのは当然であるが、何よりも具体的な例証がないのである。浪六をここまで弁護するのだから作品は読んでいないが、「破太鼓」の「義」、「鬼奴」の「忠實」、「三日月」の「俠」や、「鬼奴」の露平の「性情」といった調子の断片的で抽象的な指摘しか行っていない。また、各項目が論理的に組み立てられていないため、脈絡が掴めないのである。一言でいうなら、唯々魯庵の意見を否定する語ばかりの目立つ、感情的な論であるといえるのではなからうか。

こうして考えると、忍月の反論は反論と呼ぶにはいかにも内容がない。一般の浪六愛好者とは違つていながら、その実態は盲目的な弁護者であり、愛好者であったのである。「浪六の爲に冤を雪く」という標題や、魯庵の論の出た翌日に稿を認めたという点からも、忍月がいかに感情的に浪六を弁護しようとしたかが窺えよう。つまり、この反論の動機となり、中核を形造っていたものは、批評家としての冷静な判断ではなく、浪六に対する忍月の個人的な好み^(注19)だったのである。俗な言い方をすれば、浪六は忍月好みの作家であつた。

魯庵のような文学界に対する希求や確固たる文学観が全く見られないのも、唯、自分の好みを押しつけているにすぎないからであろう。「文学改良」を叫んで、当時の文芸作品を縦横無尽に批評していた、かつての忍月の面影はここにはまるで見出せないのである。

忍月は明治32年を境に文筆活動から退いている。この反論を発表してから筆を折るまでの間に手にした文芸批評は、僅かに「新小説」の小説を論じたもの数篇である。忍月には、浪六を論じたこの時点で、既に、批評家としての自覚も文字の本質を掴む洞察力も枯渇していた。その後の批評活動が著しく低下することは、この反論の中に十分に暗示されていたといえる。浪六をめぐる忍月の論は、単に魯庵とのうけとめ方の違いを示すものではない。筆者は、ここに忍月の批評家としての限界を見、そして、魯庵と忍月の分岐点を見る思いがするのである。明治20年代初頭には、代表的批評家として名を馳せた忍月であったが、「浪六の爲に冤を雪く」の一文は批評家としての終焉を告げてもいるのである。

4

忍月のこの反論を魯庵はどう受けとめたのであろうか。「不知庵の小説論を讀みて」と名指しでの反論であったが、結果から言くと、魯庵は忍月の論を完全に黙殺したのである。このことは、忍月の論以後、発表された魯庵の著作を追っていくと明らかである。

魯庵は、「國民之友」13巻202・203号(明26・9/13・9/23)に「再び今日の小説家を論ず」(不知庵主人)と題する論を発表している。

標題からして「今日の小説及び小説家」の後を書き進めたものであることが推測されよう。これが出たのは忍月の論の、ちょうど二ヵ月後である。この中で魯庵が述べているのは、小説家にも「原動力」即ち「心意の修練」「思想の涵養」が不可欠であるということであって、忍月の名など一度も現れない。魯庵はひたすら「今日の小説及び小説家」の中で訴えた「小説家の任」の延長線上に、小説家の「原動力」を求めているのである。

明治27年4月に右文社から刊行した『文學者となる法』には「著述に於ける心得並に出板者待遇法」という一章がある。その中の「張扇小説」の項を見ると、

戀愛小説の外に近頃流行せるは張扇小説なり。張扇小説とは構くわ釋師の張扇の音に大悟して立案せしものを云ふ。最も珍重せらるる材料ハ町奴、俠客、二本差、〇〇組、若衆、朱鞘、革足袋、前額ひたひの刀傷、腕の彫物、釣上ツた眼、さらけ出した毛臍、膽のすはツた女、力のある色男等なり。

とある。「講釋師の張扇の音に大悟して立案せしもの」という捉え方には、強烈な皮肉がこめられている。また登場人物についても、真からの「悪人」「善人」ではなく、「義の爲とか忠の爲とか何か曰くありて悪を働く者」や「自ら忘想せる善事の爲に他を殺戮殘害して以て快となす善人」ばかりであると、一つの傾向を帯びている点を批判しているのである。そして、忍月が「主旨」の一つに数えた「俠」については、

人ハ云ふ、此派の小説は「俠」を以て主眼となすト。然り、

『俠』は此派の最も尊重する處なるべし。然れども此『俠』なるものハ寧ろ『狂』に近きほど十層倍大の『俠』ならざるべからず。少くも向島に接待の茶見世を出して一椀の洪茶と三枚の煎餅を施すほどの『俠』ならざるべからず。

と述べているが、これは全くの揶揄である。「狂」に近いという表現は、語呂合わせであると同時に、魯庵が大上段にふりかぶった「俠」を「小説の主眼」から程遠いものとしてうけとっていたことを窺わせている。穿った捉え方をすれば、忍月に對して、魯庵はこのような形で反論してみせたのかもしれないのである。また、ここには、魯庵の創作した「張扇小説」の典型を示す短い文章が載せられている。紙面の關係上割愛するが、主人公の言行をちよつとそれらしくすれば、「立派な張扇小説」が「忽ち出來上る」ところに、浪六小説の底の浅さが感じられるのである。魯庵は更に、
 此派の小説家たらんとするものは精々勉強して講釋(中略)を聞きに行き一心に張扇の叩き具合を研究し、二ツには軍書實錄物、取別け『幡隨院長兵衛實記』或は『天保水滸傳』の類を朝夕二三遍つゝ復讀する心掛肝腎なり。此上隨筆を拾ひ讀して實永前後の小道具を三ツ四ツ覚え込めば一足飛に大家となるハ、恐らく外れツこなかるべし。

と書いている。「三日月」の批評にも見られた近世の実録物の名が挙げられているし、「一足飛に大家となる」という表現も、校正係から一挙に流行作家になった浪六の略歴を思わせる。ここでも浪六が槍玉に挙げられているのである。

『文學者となる法』はかなり諧謔的要素が強い。が、それを考慮しても、忍月の反論を受け入れた気配は一向に見当らない。魯庵はあくまでも「今日の小説及び小説家」中に述べた浪六批判を、手法を変えて貫いているのである。

このように魯庵は全く忍月の論を意に介していない。これは忍月の反論があまりにも次元を逸していたからではなかったか。魯庵に對して、忍月の論は論争を展開する余地がないほど、文学的な意味を持つていなかったのであろう。両者の文学觀の隔たりが、忍月の論を黙殺する結果を生んだのである。

更にもう一点、考えるべきなのは、帝大を24年に卒業した後、内務省の官吏となつた忍月を、魯庵がどう捉えていたかということである。忍月が内務省試補として勤めたのは僅か一年数か月のことであり、この論が発表された時には、北国新聞社の編集顧問であつたが、魯庵の潔癖さは、一時たりとも官吏に甘んじた忍月を、純粹に文學を論じる者として認めさせなかったのかもしれない。實際、忍月の文芸批評に對する情熱は、24年を境に色あわせているようにも思えるのである。魯庵が忍月の論を完全に無視した背景には、忍月自身を文壇の人として認めようとしなない、こうした事情が幾分影をおとしていたのではないだろうか。

このように魯庵と忍月のうけとめ方は對蹠的で、浪六に對する評

価の両極を示しているともいえる。では、同時代の諸氏はどう捉えていたのだろうか。

『郵便報知新聞』の編集長であり、浪六を一躍流行作家に仕立てあげた森田思軒が、浪六の弁護者であったことは言うまでもない。思軒は『三日月』の単行出版にあたって、「固より露伴紅葉の作家林を望むに足らずと雖も亦之を望むを肯ぜざる一有骨書生」であると浪六を持ち上げ、「一道稜會の氣ありて之を貫く是れ骨なり」「婉言柔語」の中に串通する「骨」ありと評価する言葉を添えている。

また「報知叢話」に「三日月」が発表される毎に寄せられた「うやむや隠士」の細評も、単行出版の際、各回の後に収録されている。この氏の批評は極めて細部に互り、表現の不適切等には批判も加えているがそれは微々たる注文であって、毎回細評を書き送ったところからも推察できるとおり、浪六への傾倒を前提として書き進められている。例えば、「序説」に対する批評は次のように始まっている。

「三日月」が報知叢話の關取なる譯、敷多あり。文章の妙絕佳絶なるは更らにもいはず。「人に骨なく、腹は魚河岸にのみある、今の世」を諷刺せんとの趣旨、先つて以て殊勝なり。文字を撰びしのみならず、よく文法に注意し、前後の順序をととのへし正、近頃珍しきばかりなり。

「うやむや隠士」同様、単行された『三日月』には「かむろ」による批評も収められている。氏は、

ちぬの浦浪六ぬしの三日月は、万緑叢中紅一點、此頃のように艶猥なる物語りにて胸をツク時、此壯絶快絶の書に接す（中略）

金玉の句挙て数ふべからず、而して著者ちぬの浦浪六とは定て變名にて、余は紅葉山人ならんと思ふは僻目か。

と、「紅葉」ではないかと疑うほど、浪六を評価しているのである。その他、星野天知も「俠客論」（明25・2）、「女學雜誌」白表紙320号（天知子）を論じて、「好小説として軟骨文壇を愕かしたる」作品だと述べている。「俠客」について論じること自身、浪六の小説を受け入れる土壌造りであり、彼も又、浪六弁護者の一人と言えるだろう。

『三日月』六版の「わけがき」の中で、浪六は次のように述べている。

『三日月』のいづるや、満月には十二日の間あるを待たず、人皆な批評を逞ふして無遠慮にも露伴といひ或は紅葉ならむといふ、新聞雜誌また彼是れいへり、噫、露紅の二氏は前世に如何なる罪業をや作られけむ、当時文壇の大家をもて素人の浪六と間違はれし災難さぞ奇怪におぼさむ

これを見ても、当時浪六に対する評価がかなり高かったことが窺えるのである。

しかし、浪六肯定論ばかりが横行したわけではない。「文學界」7号（明26・730）の「彙報」欄に、「風潭坊」という署名の「今日の小説界」と題する文章が載っている。この中で「風潭坊」は、今の世にノベリストといふもの幾人ありや、こゝろみに村山翁の社中に求むるも思軒氏は翻譯家のきはあるべし、堂村三味浪六など或は世話めきたるローマンズめきたる續きものを作

りて婦女を喜ばすのみ、審美學上幾何の價值ある(以下略)

と述べている。浪六の作品を「ローマンスめきたる」と見るのはどうかと思うが、「婦女を喜ばすのみ、審美學上幾何の價值ある」という点に於ては、魯庵に同意した捉え方だといえる。同氏は、「文學界」8号(明26・28・30)の「時文」欄にも、「氣運已むべからず」という一文を草している。ここでは、「浪六が箕村三味と伍をなして新聞屋のきにはあるは何故ぞ」と問題提起し、箕村が「純然たる舊思想」でありながら「一夜に起れる小反動に乗ぜられた」と同様、「浪六の如きもこの傾あらんとす」として次のように記している。

寫實の弊稍極りて天下戀愛小説に倦みたるの折、彼は優美なるローマンスぶりの粉裝を以て出で乘れり、俄然として社會は彼を喝采せり、されど彼が朝日に箕村桃水と伍をなすもの、またとに一小反動に生れたるものなればなり、詩眼一層深透を致して一步を前に轉ずるなくむば、三日月の著者は三日月の著者にして止まむ。

これも魯庵の論の延長線上にある捉え方である。

「早稲田文學」50号(明26・10・27)の「放言」欄には「不倒生」の「浪六小説」と題する批評がある。まず、浪六小説の「世の注意を引く第一の要訣」は「少し下卑ても成るべく耳障り鋭く鼓膜を刺激して俗物が聞いて無性に肩臂を怒らすが如き言葉」「句調」で「文章を綴る」ところにあるとしている。その描く人物も「『からくり』の如き器械仕掛」のようで、「左を推せば情が飛び出し右

を推せば意が飛び出」すといった具合であること、「着物や顔の隈取」は違つても、「其の實はいつも同じ人物」であることを挙げてゐる。最後に、「人々は色々に評すれど當世俗受のよきこと此の小説の上に出づるものなし」と述べ、「文學界」のロマンスの類という捉え方よりも「日本固有の金平本」と受け取る方がふさわしいとして筆を結んでゐる。この論は浪六の特色をよく擷んでゐる。が、魯庵ほど徹底して批判してはいないのである。

「早稲田文學」52号(明26・11・27)の「放言」欄には「小説學校撥鬢科の教則」が掲載されている。署名は「馬脚生」、逍遙の別名である。全部で八項目あり、各々「撥鬢小説」の癖をよく表している。「奇矯と風流とは本科の大主眼たるべきこと」「人間の性格は剛柔の二大別より成ることを記應すべきこと」「筆先にて人を殺すこと練馬大根を切るが如く心得べきこと」「鬼の目に涙」「一寸の蟲にも五分の魂」(中略)などいふ諺を毎朝百遍づゝ唱へてよくくゞ服膺すべきこと」「總て奴といふ尾語を添へ用ひて憎々しげに物すべきこと」等が挙げられている。これには「文學者となる法」と相通じる諧謔的要素が含まれているため、他の批評と同様には扱えないが、浪六小説のもつ傾向を項目別に並べて皮肉つてゐるところなど、一つの批判と見ることもできよう。

「早稲田文學」55号(明27・1・12)の「明治廿六年文學界の風潮」(小羊子 西蹊生)では、

世間は戀愛以外の描寫を望みたりき、されど彼等は此別種の或物を得ざりしなり。探偵小説、浪六小説の流行せしが如きは、

此の長き幕間の interlude (間劇) たるに外ならず。

とし、浪六小説の流行の原因を、「戀愛小説に倦んだ状況に登場したためだと捉えている。これも魯庵と重なる意見である。

少々時期は下るが、高山樗牛も「明治の小説」の中で、浪六小説の流行を「従來の寫實小説の柔弱平板、編狹單調に對する一の反動」だと述べている。が、浪六の描く人物に「我が國民の性情と調和するもの」があったため、一時的にもはやされたのだとする見解を示している。読者の「國民性」を問題とする視点は魯庵には全く見られないし、当時としてもこの発言は斬新であつたのではないかと思う。後の「大衆文學」に繋がる意見として留意すべきであろう。

このように、浪六をめぐる評価の対立は魯庵と忍月のみに見られるものではなく、様々な意見が飛び交つたようである。浪六がどれほどはやされたかは前出の諸氏の批評にも反映されているし、紅葉が露伴かと疑われたことをみてもわかる。『三日月』の初版が明治24年7月7日に出版されてから25年6月18日迄に6版を重ねたという一事からも推測できるのである。が、「早稻田文學」79号(明28・1/10)に掲載された「明治二十七年文學界の風潮」(西蹊生小羊子)では浪六小説に関する言及は姿を消している。樗牛も「明治の小説」(明30・6/15)の中で、

浪六の描くところ、千篇一律。文字の洒落、脚色の斬新を衒ひ、又情操の掬すべきもの少し。其人物も亦面に磊塊不羈を裝へども、性格概ね卑淺に流れ、加ふるにまゝ淫猥面を掩ふものあり。文字亦杜撰孟浪、生硬を以て意氣となし、晦澁を以て餘情とな

す。されは幾もならずして名聲地に墮ちたるもの、素より其所よりと謂ふべし。

と述べている。この時点で既に浪六の「名聲」は「地に墮ち」ていたのである。

浪六が世に受け入れられなくなった原因は、樗牛の分析どおりであろう。しかし、浪六の衰退に、魯庵の浪六批判が何らかの影響を与えたとは考えられないだろうか。全ての資料に目を通したわけではないので推測の域を出ないが、浪六肯定論は『三日月』が単行出版された24年から25年の時期に多く、逆に否定論は26年の後半以後に多く出されている。これは浪六がもてはやされた後、飽きられた経過を示しており、当然のことではある。が、注意すべきなのは、この批判の火蓋を切つたのが、魯庵の「今日の小説及び小説家」ではなかったか、という点である。浪六の各作品に對する批評は以前から見られるが、浪六の作品全般、創作姿勢が徹底的に追求したのは魯庵が最初であろう。先に示した諸氏の批判にも魯庵の論を踏襲した意見が多く見上げられるのである。そう考えると、忍月の論(明26・7/5)は、反論として展開された事情はあつても、肯定論としてはやや遅い時期に発表されたといえるのではなからうか。

浪六批判の気運が高まりつゝあつた時期に、なお浪六を弁護する論を展開していること、樗牛の指摘したような「大衆文學」に繋がる視点からの弁護ではなく、魯庵同様「審美」的な作品として扱ひ、評価していたこと等は、忍月の批評家としての限界を示す一つのバロメーターと言えるかもしれない。魯庵の強烈な浪六批判と比較す

る時、両者の分岐点がはっきりと浮かびあがって来るのである。尚、『明治文學全集』「解題」に於ける稻垣氏の「忍月はみかねて」反論したという捉え方には筆者が賛同し難い。理由は本文中に示したつもりなので、ここには換りかえさないのでおきたい。

(注記)

- 1、本稿に於ては、煩雑さを省くため、年月日、雑誌の巻号数等に算用数字を用いた。
- 2、拙稿「内田魯庵文芸批評の研究(三)——忍月との比較を通じてみた構成・視点・叙述上の特色」(『檀蔭国文学』19号 昭57・2・28)でとりあげている。
- 3、「島田三郎氏に質す」(不知庵主人「國民新聞」明23・21・2/2)、「浮城物語」を讀む」(不知庵主人「國民新聞」明23・5/8・5/16・5/23)、「龍溪居士に質す」(不知庵主人「國民新聞」明23・7/15・7/16)、「現代文學」(不知庵主人「國民之友」9巻137・138 140号 明24・11/23・12/3・12/23)、「報知異聞(矢野龍溪氏著)」(石橋忍月「國民之友」6巻78号 明23・4/3)を参照頂きたい。
- 4、昭52・3・30 筑摩書房刊。
- 5、「文學界」18号(明27・6/30)の「民友派及早稻田派」(荒川漁長)では、民友社のあり方について述べた際に、「美妙起れば美妙に謳歌し、篁村起れば篁村に謳歌し、南翠來れば南翠を迎へ、弦齋來れば弦齋を迎ふ。未だ浪六と淚香と與みせざりし

と雖も、過去幾年間、純文學は深くこの恩人に負ふ所あるべし」と記しているし、「早稻田文學」55号(明27・1/12)の「文界現象」欄の「明治二十六年文學界一覽表」には、「探偵小説流行春陽堂より毎月一回探偵小説を出さんとす硯友社連の筆を執るもの多しと噂す」という記事がある。これらを見ても「探偵小説」が隆盛を極めていたことはよくわかるであろう。

- 6、忍月は「探偵小説を火葬する文」(石橋忍月「思想」1号 明26・6/2)の中でも、「探偵小説」について否定的な見解を示している。
- 7、「大岡仁政録」、「幡隨院長兵衛實記」は、ともに近世の実録物である。魯庵は「幡隨院長兵衛實記」と書いているが、正しくは「幡隨院長兵衛一代記」(奇癖道人)である。
- 8、なぜこの批評を魯庵の手によるものとみるかという点、まず内容的にみて、魯庵が他の批評で行っている言及と重なる部分が多く、根底にある思想も魯庵が常にめざしていたものと一致しているからである。例えば、ここでは「幡隨院長兵衛」を「ドラマの好材料」だとして示しているし、恩軒の「骨あり」とする浪六評価に対して、「骨」とは何か、「想」なのか、「理想」なのか、という問題提起を行っているのである。魯庵が、「詩文の感應」(「國民之友」5巻55号明22・7/2)や「文學の粉飾」(「國民之友」5巻66号 明22・10/22)で「風姿」よりも「風情」「情致」「氣骨」といった精神的なものを重視し、「再び今日の小説家を論ず」で「心意の修練」「思想の涵養」といっ

- た「原動力」を小説家に求めていたことから考えても、これが魯庵による批評であることが頷けるであろう。また、文体、表現等、叙述の上からみても、魯庵の他の文章と異なった点は発見できないのである。因に、「小公子」の批評（『國民之友』9巻138号 明24・12/3）にも「無、無、無」の筆名が用いられている。『近代文学評論大系』第10巻（昭50・11/25 角川書店刊）に収められた「筆名・雅号収覧」でも、この筆名を魯庵のものとして認めている。
- 9、『近代文学評論大系 第1巻 明治期I』（昭46・10/30 角川書店刊）「解題」の「二十四年文学を懐ふ」の項参照。
- 10、これは、魯庵が、「考察を重んじて分析的に是を研究」する「哲學」と「想像を崇びて會意的に研究せし果を形象の上に表現」する「詩」とを、「逍遙する世界及び目的」が同じであるとして「文學」の範中に収めていることから理解できる発言である。
- 11、明治33年1月から10月にかけて「文藝俱樂部」に発表された「時文小言」の中にも「文學者は一面に於ては社會の師表なり」という同様の意見が見える。時期を問わず一貫して魯庵の中にあつた文学観であることが窺えるのである。
- 12、『近代文学研究叢書』第31巻（昭和女子大学近代文学研究室昭45・3/20 昭和女子大学 光葉会刊）の魯庵の著作年譜に「浪六漫筆を讀む」（『女學雜誌』361号 明27・1/6）が含まれているが、内容的に見て、これを魯庵の批評とするのは難しい。確かに魯庵も「無名氏」という筆名を用いているが、「無名氏投」となっていること、文中に「評者はこれ文界の門外漢」、「此
- の編多くは事實を記する如し、左れどアートとしても評す可きあらばそは他に評者のあるあり、我は只我主觀の糸にすがりて寛東なくも我感を云ふのみ」といった表現がみえること、また、「著者が平素の主觀も明かにしていともめでたきふし少なからず」と評価していることなど、魯庵の立場や文学観から考えるとかけ離れすぎている。恐らく、文壇の人ではなく一般の文学愛好者の投稿であろう。
- 13、『早稻田文学』55号（明27・2/12）の「明治二十六年文学界一覽表」の四月の項に、「ちぬの浦浪六十日の間向島に接待茶屋を開きみづから元祿男に扮して觀櫻の群集に茶をすゝむ」とある。魯庵はこの浪六の行動を皮肉っているのである。
- 14、この事情については、浪六の自伝、「波瀾曲折六十年」浪六傳（覆面居士 昭2・10/15 大東書店刊）に詳しい。
- 15、『報知叢話』は、「郵便報知新聞」の付録として日曜ごとに出された小冊子である。「三日月」は明治24年4/5から6/28にわたって掲載された。「序説」を含めて全13回であった。
- 16、刊本『三日月』六版の「わけがき」には、「うやむや隠士」が「安部徳太郎」である旨が書かれている。
- 17、初出は「太陽」増刊3巻20号（明30・6/15）。署名は「高山林次郎」。
- 18、越智治雄氏は、龍溪の「浮城物語立案の始末」（『國民新聞』明23・6/28/7/2）に見られる「大衆小説の自覚的主張」は、浪六によって「実現された」と捉えている。（『國文學』臨時増刊16巻2号 昭40・1/25）一つの見解であろう。